

# 手数料の見直しについて

1

## 目次

- 1 手数料見直しの背景
- 2 当課所管の手数料
- 3 前回の見直しに関する審議会の答申内容
- 4 手数料について
- 5 今後の予定

2

# 1 手数料見直しの背景

## 1-1 本市の基本方針

使用料等のあり方に関する基本方針（以下、「基本方針」という）

- ①モノに係る経費が変動する以上、コストの変化を常に捉えて、使用料等の適時・的確な見直しが求められる
- ②使用料等の見直し作業の周期を、原則5年ごとに行う

→全庁的に使用料等の見直し

3

## 1-2 手数料の基本的な考え方

手数料：特定の者に対して提供する役務の対価  
→受益者負担割合は原則100%

手数料（円／件）  
＝原価×受益者負担割合（100%）±近隣等比較考慮

引き上げ幅が1.5倍を超える場合は1.5倍とする

4

## 2 当課所管の手数料

### ①し尿処理手数料

→し尿汲取に係る手数料

### ②粗大ごみ収集運搬手数料

→粗大ごみの収集運搬に係る手数料

### ③粗大ごみ処理手数料

→粗大ごみの処理に係る手数料

### ④その他の廃棄物処理手数料

→事業系缶・びん類、家庭系一時多量ごみ等の処理に係る手数料

5

## 3 前回の見直しに関する審議会の答申内容

全体

- ・市民の負担割合は50%程度が望ましい
- ・内税から外税方式が妥当

### ①し尿処理手数料

- ・原価に対する手数料の負担割合は50%のため、見直し不要

### ②粗大ごみ収集運搬手数料

- ・原価に対する手数料の負担割合は60%のため、見直し不要

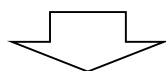
### ③粗大ごみ処理手数料

- ・原価に対する手数料の負担割合は60%のため、見直し不要

6

#### ④その他の廃棄物処理手数料

- ・原価に対する手数料の負担割合は20%であったため、50%の場合は10kgあたり270円が望ましいが、近隣等との比較を考慮し、東埼玉資源環境組合と同額の**210円が妥当**である。



第10期審議会より上記の答申をいただきましたが、市の方針として、引き上げ幅が1.5倍を超える場合は1.5倍とすることとなっていたため、**10kgあたり150円**で見直しを進めました。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、**手数料の見直しは延期**されました。

7

## 4 手数料について

### 4-1-1 し尿処理手数料

月額

		世帯割	人頭割
普通便槽	単身世帯	520	
	普通世帯	450	300
改良便槽	単身世帯	650	
	普通世帯	700	300
従量制(18L)		170	

例① 普通便槽の1人暮らし  
→ 520円/月

例② 改良便槽の3人暮らし  
→ 700円 + 300円 × 3人 = 1,600円/月

8

## 4-1-2 し尿処理手数料の現行・原価などの整理

		現行【円】		原価【円】		1.5倍を勧案【円】	
		世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割
普通便槽	単身世帯	520		3,884	945	600	420
	普通世帯	450	300				
改良便槽	単身世帯	650			1,134		510
	普通世帯	700	300				
従量制		170円/18L		499円/18L		250円/18L	

- 世帯割の原価には、し尿汲取委託費のうち、普通便槽(ぼっとトイレ)および改良便槽(簡易水洗トイレ)にかかる1月あたりの経費を、対象世帯数で除した金額を計上しています。定期汲取にかかる出張経費・燃料費等は、単身世帯、普通世帯、普通便槽、改良便槽の区分にかかわらず、同様に発生しています。
- 人頭割の原価には、し尿処理費のうち、普通便槽、改良便槽にかかる経費を、年間のべ対象人数で除した金額を計上しています。なお、普通便槽と改良便槽では汲み取り量に差があるため、便槽容積の差が約2割あることを基に、金額にも2割の差を設けています。
- 従量制の原価には、従量制にかかるし尿汲取委託費およびし尿処理費の合計を、年間汲取量(L)で除した金額を計上しています。
- 「1.5倍を勧案」は、普通便槽および改良便槽について、「世帯割+人頭割」の合計額が現行の1.5倍を超えないように計算しています。なお、単身世帯は、普通世帯の人数を1人とみなして計算しています。

9

## 4-1-3 し尿処理手数料の他自治体との比較

単位：円（令和7年11月現在）

		越谷市		草加市		八潮市		三郷市		吉川市		松伏町	
		世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割
普通便槽	単身世帯	520		370	320	360	310	420	280	400	300		
	普通世帯	450	300										
改良便槽	単身世帯	650		560		510		520		600			
	普通世帯	700	300										
従量制		170円/18L		330円/36L		330円/36L		320円/36L		300円/36L		300円/36L	

		さいたま市		川口市		川越市		所沢市		春日部市		熊谷市		上尾市	
		世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割
普通便槽	単身世帯	480	230	480	220	180	250	440	270	280	220			450	270
	普通世帯														
改良便槽	単身世帯	710		740		180円+200円/36L		660	490		260			780	
	普通世帯														
従量制		480円+230円/36L		270円/36L		680円+260円/36L		890円/100L				320円/36L		320円/36L	

10

#### 4-2-1 粗大ごみ収集運搬手数料

一辺の長さ	金額【円】
50cm以上120cm未満のもの	400
120cm以上180cm未満のもの	800
180cm以上のもの	1,200
スプリング入りマットレス	2,800

- ・ 50cm～120cm :座卓や整理ダンスを想定
  - ・ 120cm～180cm:チェストやソファを想定
  - ・ 180cm以上 :洋ダンスを想定
- ※基本料金400円に対して、60cm程度大きくなるごとに400円を上乗せ

11

#### 4-2-2 粗大ごみ収集運搬手数料の現行・原価などの整理

	現行【円】	原価【円】	現行の1.5倍【円】
50cm以上120cm未満	400	722	600
120cm以上180cm未満	800	1,624	1,200
180cm以上	1,200	2,888	1,800
スプリング入りマットレス	2,800	5,758	4,200
	内訳 [ 収集運搬費 1,200 + 処理費 1,600 ]	内訳 [ 収集運搬費 2,888 + 処理費 2,870 ]	内訳 [ 収集運搬費 1,800 + 処理費 2,400 ]

○原価には、粗大ごみの収集運搬委託料等を粗大ごみの個数で除した金額を計上しています。

12

### 4-2-3 粗大ごみ収集運搬手数料の他自治体との比較

単位：円（令和7年11月現在）

越谷市		草加市		八潮市	三郷市	吉川市
区分	金額	区分	金額	金額	金額	金額
50cm以上120cm未満	400	収集1回	1,000	1回の収集運搬料600円 + 150円/10kg	1回の基本手数料 1,000円 + 500円/点	1回の基本手数料 500円 + 150円/10kg
120cm以上180cm未満	800					
180cm以上	1,200					

松伏町		さいたま市	川口市		川越市		所沢市	
金額		金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
品目ごと	500～3,000	500円/品	40cm以上	310	品目ごと	500～2,000	50cm以上90cm未満	500
			スキー板等	620			90cm以上	1,000
			アコーディオンカーテン	1,550			スプリング入りマットレス	2,000
			折り畳みベット	2,480				
			スプリング入りマットレス	3,720				
			電動ベット	7,750				

春日部市		熊谷市	上尾市	
区分	金額	金額	区分	金額
スプリング入りマットレス	2,000	無料	60cm以上100cm未満	250
上記以外	500		100cm以上200cm未満	500
2+車での収集	5,000		200cm以上300cm未満	750
			スプリング入りマットレスなど	1,000円加算

13

### 4-3-1 粗大ごみ処理手数料

品目	金額【円/個】
スプリング入りマットレス	1,600

### 4-3-2 粗大ごみ処理手数料の現行・原価などの整理

品目	現行【円/個】	原価【円/個】	現行の1.5倍【円/個】
スプリング入りマットレス	1,600	2,870	2,400

○スプリング入りマットレスは、リサイクルプラザでの処理ができないため、業者に処理を委託しています。  
原価については、スプリング入りマットレスの処理委託料の金額を計上しています。

14

### 4-3-3 粗大ごみ処理手数料の他自治体との比較

単位：円（令和7年11月現在）

越谷市		草加市		八潮市		三郷市		吉川市	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
スプリング入りマットレス	1,600	150cm未満	200	10kg	150	10kg	200	10kg	150
		150cm以上	600						
		処理が特別なもの	2,000						

松伏町		さいたま市		川口市		川越市		所沢市	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
10kg	150	10kg	100	40cm以上	310	10kg	50	50kg未満	0
スプリング入りマットレスなど	1,000円加算	10kg (R8.1.1~)	180	スキー板等	310			50kg以上の場合10kg	50
		10kg (R9.1.1~)	240	アコーディオンカーテン	1,240			スプリング入りマットレス	1,000
				折り畳みベット	2,170				
				スプリング入りマットレス	3,410				
				電動ベット	7,440				

春日部市		熊谷市		上尾市	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
10kg	210	10kg	10	10kg	100
スプリング入りマットレス	2,000円加算			スプリング入りマットレス	1,000円加算

15

### 4-4-1 その他の廃棄物処理手数料

※平成5年に設定以降改定なし

取扱区分	単位	金額【円】	備考
リサイクルプラザへ搬入	10kgにつき	100	
上記の算定基準以外	1㎡につき	1,000	※見直ししない予定 過去の徴収実績は無し

### 4-4-2 その他の廃棄物処理手数料の現行・原価などの整理

現行【円/10kg】	原価【円/10kg】	現行の1.5倍【円/10kg】
100	655	150

○原価には、処理に係る委託・処分費を重量で除した金額を計上しています。

16

### 4-4-3 その他の廃棄物処理手数料の他自治体との比較

単位：円（令和7年11月現在）

越谷市		草加市		八潮市		三郷市		吉川市		松伏町	
区分	金額	区分		区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	
10kg	100	処理していない		10kg	200	10kg	200	10kg	210	処理していない	
								廃蛍光管10kg	1,155		
								廃乾電池10kg	990		

さいたま市		川口市		川越市		所沢市		春日部市		熊谷市		上尾市	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
一般廃棄物	240	10kg	100	10kg	220	処理していない		10kg	210	10kg	200	10kg	100
紙ごみ	100												

17

## 5 今後の予定

時期	内容
令和7年12月23日（本日）	手数料見直しに係る概要の説明
令和8年1月下旬～2月上旬	手数料案の審議・決定
令和8年4月下旬～5月上旬	答申案の作成
令和8年5月下旬	答申
令和8年9月議会	議案として市議会に上程
令和9年4月	改定手数料適用開始

18